

檜原村小中一貫教育基本計画 第三期計画



令和2年11月

檜原村教育委員会

目 次

檜原村立小中学校一貫教育推進要綱	1
1 小中一貫教育の定義と目的	2
(1) 定義	
(2) 目的	
ア 檜原の子どもたちに育てたい力の育成	
イ 児童・生徒理解	
ウ 教職員の資質の向上	
2 檜原学園の教育目標	3
3 檜原の子どもたちに育てたい力	3
(1) 檜原村の願い	
(2) 保護者の願い	
(3) 学園の願い	
(4) 結論（社会的・職業的自立に向けた力の育成）	
4 第二期計画の現状分析とその対策	5
(1) 現状分析	
(2) 対策	
ア 総合的な学習の時間の再構築	
イ 各種研修の抜本的見直し	
ウ 特別活動を要としたキャリア教育の実施	
5 第三期計画における最重点改善事項	7
(1) 新たな総合的な学習の時間の構築	
(2) 探究活動に求められる教育方法の実践（檜原メソッド）	
6 継続して実践する「第二期計画で示された事項」	9
7 第三期計画の構造	10
8 実践スケジュール	10

檜原村立小・中学校一貫教育推進要綱

檜原村教育委員会

(目的)

第1条 この要綱は、義務教育の目的、目標に掲げる資質、能力、態度等をよりよく養えるようにするために、檜原村の教育課題を踏まえながら、9年間の系統性を確保した教育課程を編成して計画的・継続的な教育を行う檜原村立小・中学校一貫教育（以下「小中一貫教育」という。）の推進を図ることを目的とする。

(通称)

第2条 一貫教育を行う学校として、檜原村立檜原小学校と檜原村立檜原中学校を合わせて檜原村立小中一貫教育校檜原学園（檜原村立学校の管理運営に関する規則第22条）と通称するとともに、それぞれの学校を檜原学園檜原小学校と檜原学園檜原中学校と通称する。

2 檜原学園に学園長と副学園長を置く。檜原村立檜原小学校長と檜原村立檜原中学校長がこの任にあたる。

(一貫教育基本計画)

第3条 一貫教育は、檜原村立小・中学校一貫教育推進委員会（以下「一貫教育推進委員会」という）が5年ごとに作成する檜原村立小・中学校一貫教育基本計画（以下「一貫教育基本計画」という）に基づいて実施する。

2 一貫教育基本計画には、次の各号に掲げることを示す。

- (1) 理念及び目標
- (2) 教育課程に関すること
- (3) 指導方法
- (4) 推進体制
- (5) 地域との連携等
- (6) その他

3 一貫教育基本計画には、学園長と副学園長が必要と判断した場合、一貫教育推進委員会の了承のもと、一貫教育基本計画に示された活動以外の活動を一貫教育に関する活動として設定できる規定を示す。

4 一貫教育推進委員会は、一貫教育基本計画を年度ごとに検証する。

(檜原学園経営計画)

第4条 檜原学園の経営は、学園長と副学園長が、前条第2項一(2)に関する活動に基づいて作成する檜原学園経営計画を実施することで行う。

2 学園長と副学園長は、檜原学園経営計画を年度ごとに検証する。

(報告義務)

第5条 学園長と副学園長は、檜原学園経営計画の実施状況及び検証結果を檜原村教育委員会と一貫教育推進委員会に報告する。

附 記

1 一貫教育は、平成23年度より実施する。

2 学園長と副学園長は、学習指導要領をはじめとする教育にかかわる法令に留意しながら、檜原学園の経営を行うものとする。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年3月29日に一部改正する。

この要綱は、平成26年3月25日に一部改正する。(第2条)

この要項は、平成28年3月25日に一部改正する。(第1条及び第3条の2項)

檜原村立小・中学校一貫教育推進要綱（要綱）第3条2項により、小中一貫教育を行うために必要な取組に関する第三期計画を下記のように示す。

なお、本計画では、小中一貫教育を「小中連携教育のうち、小・中学校がめざす子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育【小中一貫教育等についての実態調査（平成26年度文部科学省）より】」と捉え論を進める。

檜原村一貫教育推進要綱に従い、ここに、令和3年度から令和7年度までの5年間にわたって実施する第三期計画を下記の通り示す。

第二期計画で実践の推進が求められた項目について、5年間の実践を振り返り、今後小中一貫教育に求められる教育について焦点化するとともに保護者や教員への調査を行い「檜原の子どもたちに育てたい能力」を明確にし、学習指導要領の求める方向性を踏まえつつ、檜原学園の特色ある教育が創出されるよう計画を作成した。

檜原学園は、本計画に即して学園経営計画を作成し実践するものとする。

記

第二期計画は、小中一貫教育を推進する上で必要な項目についておおむね網羅されており、第三期計画はこれを踏襲することが前提となる。

そこで、第三期計画では、次の8点について明らかにし、小中一貫教育をさらに推進し、檜原学園の特色ある教育を創出していくこととする。

- 1 小中一貫教育の定義と目的
- 2 檜原学園の教育目標
- 3 檜原の子どもたちに育てたい力
- 4 第二期計画の現状分析とその対策
- 5 第三期計画における最重点改善事項
- 6 継続して実践する「第二期計画で示された事項」
- 7 第三期計画の構造
- 8 実践スケジュール

1 小中一貫教育の定義と目的

(1) 定義

檜原小学校と檜原中学校が、具体的な育成目標とする人間像を共有し、その達成のために協働して取り組む教育であり、さらに必要に応じて9年間を見通した独自のカリキュラムを作成し実践する教育、あるいは共通の教育方法を用いて指導する教育である。

(2) 目的

ア 檜原の子どもたちに育てたい力の育成

檜原村・保護者・学園の三者が、檜原村の子どもたちの現状と未来について考え、国や都がその育成を求める資質・能力の中で、特に檜原村の子どもたちにその育成が必要と思われる資質・能力を中心に、9年間を見通した計画的な教育により育成する。必要に応じて9年間を見通した独自のカリキュラムを作成し、共通の教育方法によって実践し、より効果的にその資質・能力の育成を図る。

イ 児童・生徒理解

児童・生徒理解を深め、個に応じた指導の充実を図る。このため、小中の教職員が頻繁に交流し、児童・生徒に関する情報を共有する。そして、児童・生徒理解を深めるとともに、円滑に中学校生活へ入れるよう、早い時期から児童と中学校教職員との良好な人間関係を構築する。

ウ 教職員の資質・能力の向上

小中の教職員の交流により、生活指導や教科・領域の指導、その他の公務について、OJT等を活用しながら各自の持つノウハウを共有することによって、教職員の資質・能力の向上を図る。

2 檜原学園の教育目標【要綱第3条2(1)目標】

檜原学園は本第三期計画の考え方にに基づき、学園教育目標を設定し、年度ごとにその達成度について検証を行う。また、この教育目標を達成するため、必要に応じて学園訓を設定する。

3 檜原の子どもたちに育てたい力【要綱第3条2(1)理念】

(1) 檜原村の願い

檜原村教育大綱では、「2. 基本的方向性」の「① 社会を生き抜く力の育成」で、変化の激しい社会における個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力の育成を目指すとし、具体的に以下の力の育成を目指すとしている。

ア 自ら学び、考え、行動する力(「生きる力」の根幹をなす力)

イ 課題探究能力(課題を発見する力、そして課題解決へ向かう力等)

ウ 自立・協働・創造に向けた力(人間関係を構築する力、協働して課題を解決する力等)

エ 社会的・職業的自立に向けた力(1～3を総合した力)

(2) 保護者の願い

令和元年10月から11月にかけて保護者を対象に「将来、お子さんにどのような大人になってほしいと思いますか」という設問でアンケート調査を行った。結果197件

の回答があった。この回答の分類を試みたところ、「豊かな心に関する項目」「豊かな人間関係に関する項目」「生き抜くための資質・能力に関する項目」「生きる姿勢に関する項目」「最終的に求める好ましい人生についての項目」の5項目におおよそ分類できることが分かった。

各項目とその内容を吟味した結果、保護者の願いは「未来の社会を生き抜く資質・能力や姿勢を獲得し、豊かな心で周囲と交流して、良好な人間関係を築き、幸福な人生を送ってほしい」ということだとの結論を得た。

(3) 檜原学園の願い

保護者へのアンケート調査と同時期に、檜原学園に勤務する教員を対象に「檜原学園の子どもに、不足していると思う力や育てたい力はどのような力ですか」「その力を育てるためには、どのような教育が必要と思われますか」という2つの設問でアンケート調査を行った。

集計結果から、檜原学園の子どもに不足していると思われる力は、3つの大きな核となる力、すなわち「考える力」「人間関係に関する力」「基礎的な学力」とそれに関連する力（その核となるものを育成することで、同時に育成できると考えられる力、あるいは関連する力を育成することによって、核となる力が育成できる力）とから構成されているとの結論を得た。

また、これらの力を育成する教育として、以下の教育の必要性が指摘された。

【考える力】

「主体的・対話的で深い学び」「言語能力の育成」「問題解決型の学習」

【人間関係に関する力】

「人間関係構築力を高める体験を取り入れた教育」「道徳教育」「人権教育」
「自己有用感を育む教育」「他校との交流学习」
「十分な支援の元に行われる自分で解決する体験」

【基礎的な学力】

「基礎学力を定着させる教育」「自ら学びに向かう力を育てる教育」
「読書環境を整える」

(4) 結論（社会的・職業的自立に向けた力の育成）

「(2)保護者の願い」と「(3)学園の願い」から、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力、人間性等」の3つから構成される「確かな学力」の育成が求められていることを確認できた。また、「人間関係構築力」と「豊かな心」の育成は、その必要性が両アンケート調査の結果で強く示されている。

この「確かな学力」「人間関係構築力」「豊かな心」は、「生きる力」を構成するものの中でも、特にその育成を重視していかなければならないものであると捉えた。

「(1)檜原村の願い」で参考とした檜原村教育大綱でも「生きる力」は重要視されており、この力の根幹をなす「自ら学び、考え、行動する力」の育成が最初に取り上

げられている。次に「課題探究能力」（課題発見する力、そして課題解決へ向かう力）が取り上げられており、これは教員へのアンケートで重視すべきとの結論を得た「考える力」の育成においても重要なものである。三番目に取り上げられている「自立・協働・創造に向けた力」（人間関係を構築する力、協働して課題を解決する力）も保護者、教員とも重視している。

これらのことから、第三期計画で9年間をかけて育成すべき力は、人間関係を構築し、協働して課題を解決する体験を積み重ねることによって育成される、「生きる力」、特に「人間関係構築力や豊かな心」および「課題解決のための思考力（判断力・創造力・表現力等）」であると考えた。もちろん、これらの力の基盤となるのは「基礎的な学力」等であり、これらの力の育成は「社会的・職業的自立に向けた力」の育成につながるものである。（下図参照）



4 第二期計画の現状分析とその対策

(1) 現状分析

令和元年度末に、第二期計画で実践が計画された31の項目について、小中学校の学校運営に大きく関わっている教員12名（小中各6名）に対して、各項目が「実践できているかどうかの評価」とその項目が「小中一貫教育において必要性があるかの評価」の2つの設問でアンケート調査を行った。

その結果、必要性が高いと評価されているにもかかわらず、実践が順調に行われていない10の項目が、以下の通り明らかとなった。

【必要性が高いが、実践が十分でない項目】

- ア 9年間を見通した教育課程の編成
- イ 小中教職員が教育課程を理解できる場の設定
- ウ 指導交流の充実(認識共有・理解及び情報交換・TT)
- エ 生活指導連絡会(合同行事)
- オ 研修・研究の充実
- カ 「自立・協働・創造」の学習モデル(特色あるカリキュラム)
- キ 郷土檜原村についての学習(特色あるカリキュラム)
- ク 9年間の成長過程に応じたキャリア教育(特色あるカリキュラム)
- ケ 異学年交流(特色あるカリキュラム)
- コ 総合的な学習の時間・特活の再構築(特色あるカリキュラム)

(2) 対策

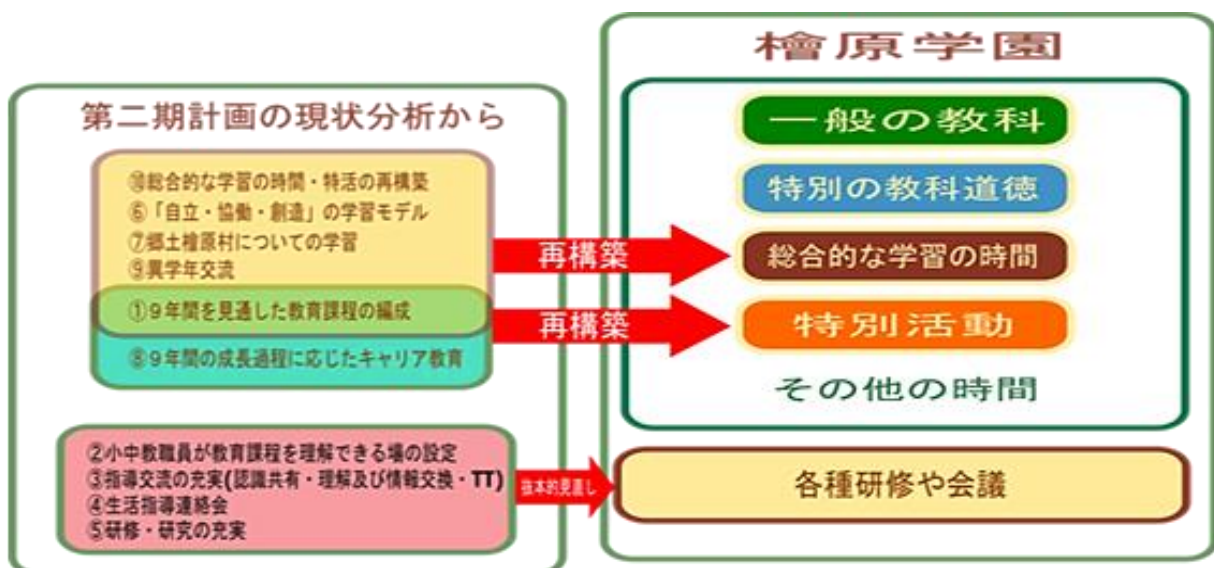
分析の結果、指摘された項目①から項目⑩を着実に実践する策として、次の3点を考えた。

ア 総合的な学習の時間の再構築

項目⑩「総合的な学習の再構築」を、項目①「9年間を見通した教育課程の編成」の第一歩とする。総合的な学習の時間で、項目⑦「郷土檜原村についての学習」に取り組み、項目⑥「『自立・協働・創造』の学習モデル」として再構築していき、項目⑨「異学年交流」も取り入れていく。

イ 各種研修の抜本的見直し

項目②「小中教職員が教育課程を理解できる場の設定」、③「指導交流の充実」、④「生活指導連絡会」、⑤「研修・研究の充実」では、学園全体会や学園全体研修会、分掌部会、教科部会等の各種研修や会議の抜本的に見直しを行う。



ウ 特別活動を要としたキャリア教育の実施

特別活動を再構築し、項目⑧「9年間の成長過程に応じたキャリア教育」を実施する。また、「学習発表会」（合同行事）、「学園朝会」（児童生徒間交流）、「学園集会」（児童生徒間の交流）については、実践の評価の高低に関係なく必要性が低いと指摘された。

5 第三期計画における最重点改善事項

これまで述べてきたことを踏まえ、第三期計画で、小中一貫教育をさらに推進し、檜原学園の特色ある教育を創出するための最重点改善事項を以下のように決定した。

(1) 新たな総合的な学習の時間の構築【要綱第3条2(2)教育課程に関すること】

小中一貫教育の目的の第一は「檜原の子どもたちに育てたい力」を9年間かけて育てることにある。このためには「人間関係を構築し、協働して課題を解決する体験」を数多く用意する必要がある。これを総合的な学習の時間を核として実践していく。

また、この総合的な学習の時間は、「郷土檜原村についての学習」としていく。檜原村について知り、「村おこし」「村の活性化」といった視点から課題を発見し、解決していく。この過程で、主体的、対話的で深い学びを実践するため全学年共通の教育方法による「探究」の時間を数多く実現するのである。そして、この教育方法を「檜原メソッド」と命名し「自立・協働・創造の学習モデル」としていきたい。また、豊かな自然や人々と触れ合うという体験をふんだんに用意して「豊かな心」を育む機会としていかなければならない。小学校第1学年の生活科でスタートし中学校第3学年の総合的な学習の時間で終了する「9年間を見通した教育課程の編成」が必要である。「異学年交流」もこの中に組み入れる。この9年間を見通した総合的な学習の時間のカリキュラムを実践することによって、「檜原の子どもたちに育てたい力」の育成を推進し、教職員の指導交流をさらに深め、児童・生徒理解の深化及び教職員の資質・能力の向上も図っていく。この総合的な学習の時間の再構築を通して「特別活動におけるキャリア教育の視点からの改善」について、改善点を明らかにする。また、「全体研修会等の研修会や各会議の抜本的な見直し」は、この総合的な学習の時間の再構築の過程で、実現していく。

(2) 探究活動に求められる教育方法の実践（檜原メソッド）【要綱第3条2(3)指導方法】

主体的、対話的で深い学びによる探求活動を行う上で必要とされる様々な教育方法の中から選択し、構成した檜原学園独自の「自立・協働・創造の学習モデル」で、課題解決を「個人」「少人数のグループ(3～5人)」「全体」の3段階で進めることを想定して、以下に示したカテゴリーから教育方法を選択し構成する。

これまで教育界で実践され効果が認められた教育方法やビジネスの世界における自己啓発の方法の中から効果が広く認められているもの等、広く各分野に目を向け、教育方法を選択する。

【教育方法を選択するためのカテゴリー】

ア 個の基礎的な能力に関する教育方法

「読み、書き、計算」だけでなく発想力や事象を構造化して整理する力、記憶力といった個人における課題解決の基盤となる能力を定着させるための方法

〔例〕朝読書、視写、図書室の充実、毎日計算、思考のツールの導入 等

イ 円滑な人間関係に基づくグループでの活動に関する教育方法

(ア) 良好な人間関係を構築する方法

〔例〕グループカウンセリング、プロジェクトアドベンチャー 等

(イ) 効果的なグループ活動の方法

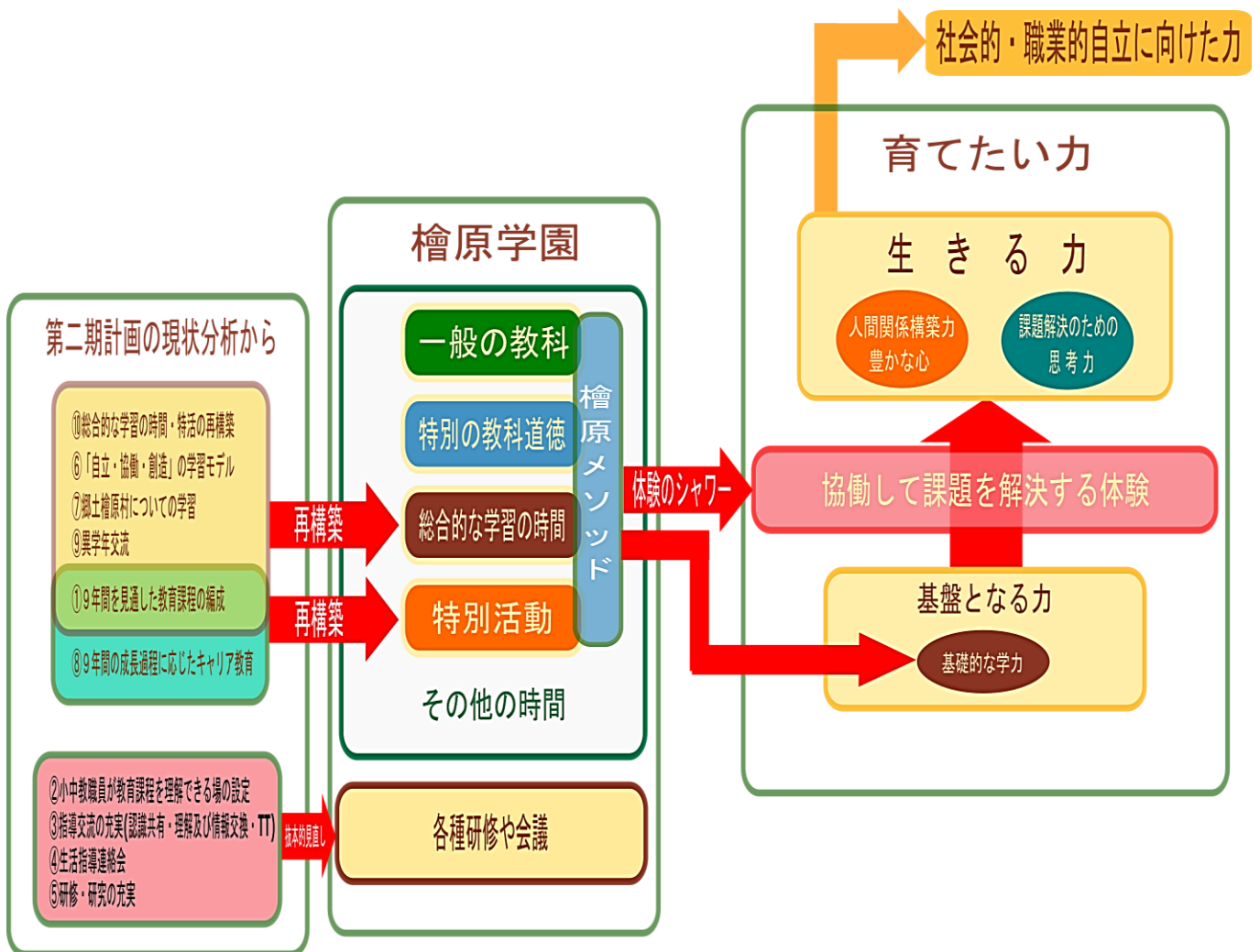
〔例〕ブレインストーミング、交流学习、体験活動 等

(ウ) 表現力育成に関する教育方法

会話で自分の考えを相手に伝えること、プレゼンテーションや文章で表現する力等を高めるための教育方法。

〔例〕結果と理由を記述する習慣、ふりかえりシート、論文演習、プレゼン演習 等

ここまでの記述のイメージを以下に図で示す。



6 継続して検討・実践する「第二期計画で示された事項」

(1) 推進体制【要綱第3条2(4)推進体制】

ア 協働体制の構築

檜原学園長は、そのリーダーシップの下に、教育管理職の連携を強化した体制を整備して学園経営にあたる。

イ 合同の分掌組織

檜原学園は、小中一貫教育を推進するために、担当分掌で綿密な意見交換を行い、内容の充実を図る。

ウ 研究・研修の充実

檜原学園は、直面する教育課題を解決するために、学園の研修会を実施する。

(2) 具体的な項目【要綱第3条2(5)地域との連携等】

第二期計画で示された以下の項目については、引き続き検討・実践するものとする。

ア 「4・3・2」の学年区分での多様な取り組み

イ 小中合同の分掌組織図（協働体制の構築）

ウ 檜原学園経営計画の作成と評価・改善

エ 小学校高学年における指導交流の拡充（教科担任制の拡充）

オ 合同行事

（ア）運動会

（イ）道徳授業地区公開講座

（ウ）マラソン大会

（エ）セーフティー教室

（オ）生活指導連絡会

（カ）学校公開

（キ）部活動

カ 基礎・基本定着のための異学年の学びの場

キ 個人カルテ（学習・生活状況票）の作成と活用

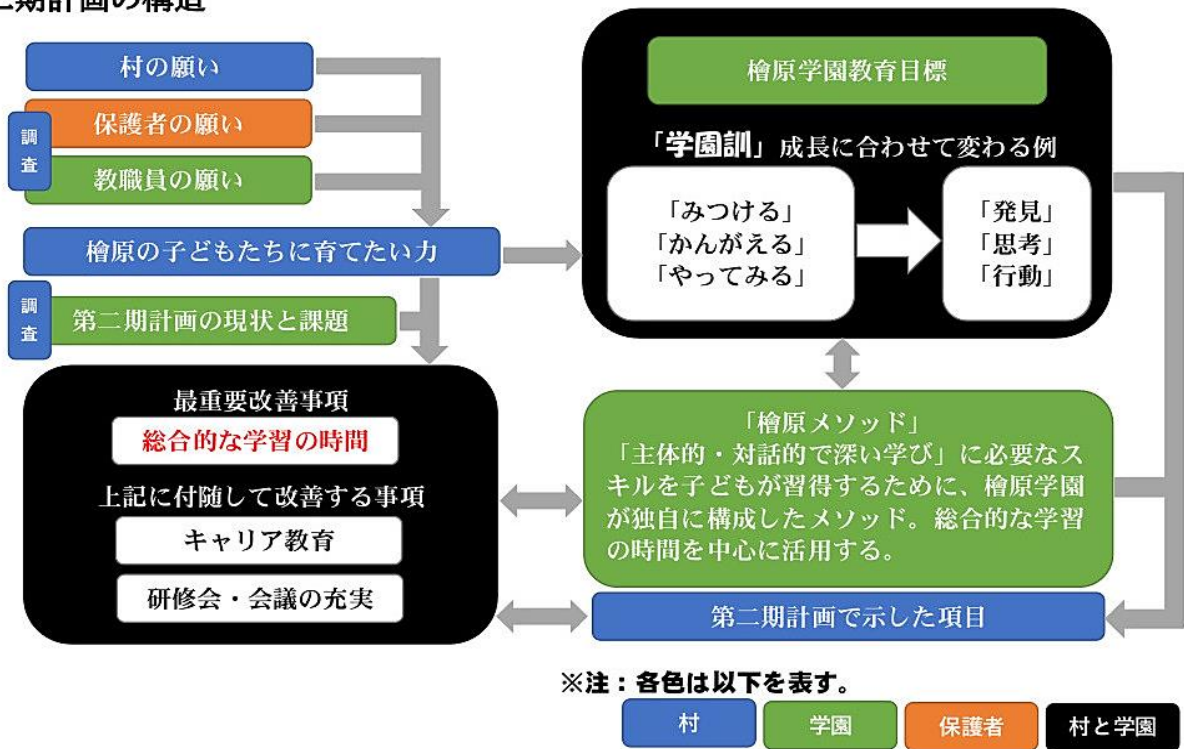
ク 学力の状況・生活の意識の調査の検討と実施

ケ 授業改善推進プラン作成・活用

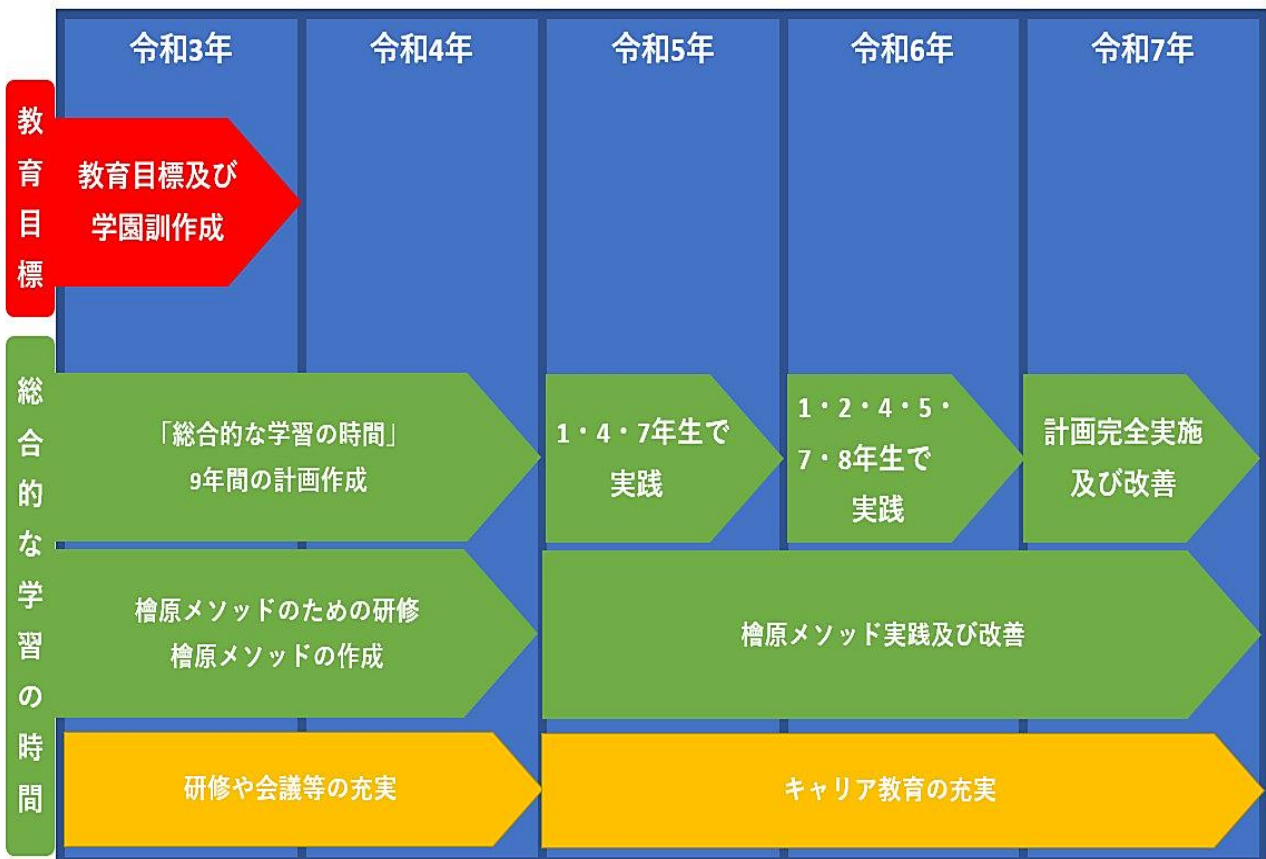
コ 義務教育学校に向けた独自のカリキュラム開発

7 第三期計画の構造

第三期計画の構造



8 実践スケジュール



檜原村小・中学校一貫教育推進委員会(令和4年度)

役職名	氏名
檜原村学校教育支援室長(委員長)	中道 司
檜原学園檜原中学校長(学園長)	糸井 一雄
檜原学園檜原小学校長(副学園長)	下川 耕史
檜原学園檜原小学校副校長	田中 暁
檜原学園檜原中学校副校長	戸田 礼子
檜原学園小学校主幹教諭	堀本 太郎
檜原学園中学校主幹教諭	中村 哲也
檜原学園PTA代表(会長)	青柳 英
檜原学園PTA代表(筆頭副会長)	清水 直子
社会福祉法人 ひのほら保育園長	土屋 尚美

(檜原村小・中学校一貫教育推進委員会設置要項順・敬称略)



【事務局】

役職名	氏名
檜原村教育委員会教育課長	野口 敏雄
檜原村教育委員会教育課係長	山崎 裕一
檜原村教育委員会教育課指導主事	溝口 直哉